

知床エコツアーリズム戦略(素案)

1. はじめに

この知床エコツアーリズム戦略は、「知床世界自然遺産地域管理計画」に基づき、遺産地域に関わる関係者の連携・協働・合意のもとに、2005年7月に世界自然遺産に登録された知床世界自然遺産地域（以下、「遺産地域」という）におけるエコツアーリズムを含む観光による持続可能な資源利用と自然環境保全の基本戦略を定めたものである。

知床半島は、シマフクロウ、シレットコスミレなどの希少種が生息し、サケ科魚類、トドや鯨類などの海棲哺乳類、海鳥、渡り鳥にとって重要な地域である。また、流氷によりもたらされた栄養により海洋の生産性が高く、海域と陸域の生態系が相互に密接に関係していることが世界的にも高く評価されて世界自然遺産に認められている。

知床世界自然遺産は価値の高い自然環境であり、その多くが保全や保護の対象となっている一方、こうした自然環境の価値を多くの人が享受できることもまた知床の価値である。実際、知床世界自然遺産地域及びその周辺地域には、年間約180万人の観光客やレクリエーション客が訪れており、エコツアーや観光・レクリエーションを楽しんでいる。

しかし主たる利用は自然観光資源であり、一部の地域では観光客の集中や、交通渋滞、植生の踏み荒らし、ヒグマとの軋轢などの観光と環境の調和問題が生じている。また、かつての遺産ブームが過ぎ去り、知床への観光客数が減少している一方、海外からの観光客数は増加傾向にあり、さらに、観光形態がマスツアーから個人やグループに転換している。そのため提供するプログラムやサービスの改善や新規開発を求められている。

こうした問題の背景には、遺産地域の自然環境を観光で持続可能に利用するため基本方針や合意がないことがあると考えられる。実際、価値ある自然環境が十分享受されず、また一部の自然環境に利用が集中している現状からそれは明らかである。

そこで、こうした課題や変化に対応するため、知床世界自然遺産の原生的な自然をより高度に享受する利用の方法や、より深く自然を楽しんでもらうための取り組みなどについて、知床地域全体でこの戦略に基づき推進してゆく必要がある。

なお、本戦略は遺産地域における観光による利用と保全のバランスをとるための基本方針であり、地域資源である知床世界自然遺産を観光によって効果的に活用し、かつ自然環境を現在以上のレベルでの維持を原則とする。また、保全地域内のエコツアーリズムを含む観光利用に関しては、この戦略によって関係省庁および行政機関、事業者を含む地域内外の関係者が議論し、調整し、実施する。遺産地域内での観光活動に関与する関係者はその合意を尊重しなければならない。

2. 戦略の目的

この戦略は、エコツアーリズムの推進により、遺産地域の自然価値を保護しながら観光が

貴重な世界自然遺産を体験し、あわせて地域の社会や経済の持続可能な維持を図るため、遺産地域に関わる行政機関を含む関係者の共通の将来目標と、その目標を達成するための方法を共有することを目的とする。

3. 現状と予想される課題

(1) 観光利用やエコツーリズムの現状と経緯

- 知床世界遺産地域を有する斜里町、羅臼町には年間 180 万人の観光客やレクリエーション客が訪れる。
- 知床における観光の歴史
- 各時代における観光利用の変化
- 観光施設の開発経緯

(2) 適正利用、エコツーリズムにかかる取り組みの経緯

- 環境省釧路自然環境事務所は、2001 年より専門家、関係行政機関、地元関係団体からなる「知床国立公園利用適正化検討会議」を設置し、利用適正化基本計画、利用の心得などを定めた。なお、2009 年に本検討会議は解散。
- 2004 年には地元関係団体により「知床エコツーリズム推進協議会」が設置され、エコツーリズム推進のための計画やガイドラインが定められた。また、同じく 2004 年には地元のガイド事業者により「知床ガイド協議会」が設置され、ガイドを行う際のルールが定められた。
- 環境省釧路自然環境事務所、林野庁北海道森林管理局、北海道は、2010 年より専門家、関係行政機関、地元関係団体からなる「知床世界自然遺産地域 適正利用・エコツーリズム検討会議」を設置した。
- 知床五湖地区、カムイワッカ地区、羅臼湖地区、ウトロ海域においては、関係行政機関および地元関係団体等による協議会、個別会合等が設置されている。
- 遺産地域及び周辺地域には、2010 年度、年間約 180 万人が訪れている。近年は団体旅行から個人旅行への旅行形態の変化が見られる。登山、トレッキング、シーカヤック、ホエールウォッチング等の体験型の観光が増加してきており、多様な活動形態が見られるが、主な利用は知床五湖の観光・トレッキングとウトロ海域の観光船の利用に集中している。
- エコツーリズム推進協議会により、知床五湖の冬期利用事業、漁業と連携した産業プログラムなどが行われるとともに、ガイドの育成が実施されてきた。また、ガイド協議会の構成員等により、知床五湖、羅臼湖、フレペの滝、ポンホロ沼等におけるガイドツアーが展開されている。羅臼町では、観光船によるホエールウォッチングが行われている。
- 知床五湖地区では 2010 年度に高架式木道が完成し、2011 年度から利用調整地区制度

が導入されている。カムイワッカ地区では、2005年より道路が通行禁止となっていたが、夏期70日間のマイカー規制が実施されてきており、マイカー規制期間のみアクセスが可能であった。2011年に通行禁止は解除されている。

(3) 現在生じている課題

- 特定期間・特定地区への集中的な利用による植生や野生動物への悪影響
- ヒグマとの軋轢などの安全対策
- ルール・マナー不足による植生、野生動物への悪影響（餌付けなど）
- 登山道などにおけるし尿処理や浸食
- 利用ニーズや自然体験の多様化への対応
- 知床地域全体としてのホスピタリティの向上とガイドツアー率の向上への対応

(4) 今後予想される課題

- 人口減少などによる観光客の減少
- 環境変動による観光資源の変化（気候変動による流氷の減少など）
- 海外からの観光旅行者の増加に伴う言語対応

4. 既存の法律と制度の体系

(1) 知床に関する主要な法律と制度

○法律

自然環境保全法、自然公園法、森林法、国有林野の管理経営に関する法律、鳥獣保護法、種の保存法、文化財保護法、漁業法、水産資源保護法

○制度

原生自然環境保全地域、国立公園、保安林、森林生態系保護地域、鳥獣保護区、国内希少野生動植物種、天然記念物、北海道海面漁業調整規則、北海道内水面漁業調整規則

(2) 観光に関する主要な法律と制度

○法律

エコツーリズム推進法

観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律

5. 基本方針

(1) 基本原則

遺産地域のエコツーリズムは、以下の3つを原則として推進する。これらを満たすも

のが本戦略に基づくエコツーリズムであり、これらを考慮し、それぞれに配慮しなければならぬ。

- 遺産地域の自然価値の保護と向上
- 観光旅行者への良質な自然体験の提供
- 地域の社会と経済の充実

(2) 戦略の策定と実行にあたって必要な視点

- 地域主体・自律的であること
- 順応管理型であること
- 情報の共有、還元

本戦略の推進にあたっては、検討会議等の枠組みの活用により、関係行政機関と地元関係団体において密接な連携を確保し、情報の共有を行う。各団体において、利用者動向などの調査を実施した場合には、検討会議において結果の還元を努める。

- 地域の文化・歴史的背景を踏まえること
- 知床のブランド価値を高めるという視点を持つこと
- 協議体制の構築

6. 戦略の対象

(1) 戦略の対象となる地域

遺産地域および遺産地域の自然環境に影響が及ぶ観光活動・自然体験活動が実施されている地域を対象とする。

(2) 戦略の対象となる活動

戦略の対象となる地域に入域する全ての観光活動、自然体験活動を対象とする。

7. 守るべき知床の価値

(1) 世界自然遺産としての価値

- 知床の生態系と生物多様性
 - ・知床は世界有数の高密度でヒグマが生息しており、観光船等からの観察を楽しむことができる。
- 知床のブランド価値・知床のイメージ
 - ・世界自然遺産地域であり、豊かな自然環境が残されている国内でも数少ない地域である。

(2) 個別地域における価値

○知床五湖

○羅臼湖

羅臼湖や三の沼に映る羅臼岳などの優れた自然景観や、希少な湿原植生・高山植物を比較的手軽に楽しむことができる。観光旅行者が比較的少なく、静寂な雰囲気の中でのトレッキングが可能である。また、冬季にスキーやスノーシューでアクセスすると、夏季とは違った風景を楽しむことができる。

○羅臼岳・知床連山

○フレペの滝

○熊越えの滝

○カムイワッカ湯の滝

○知床岬

○ポンホロ沼

○知床岳

○ウトロの海域

○羅臼の海域

(3) 暮らし・文化に関する価値

○羅臼の漁業

1880年代からタラ漁を中心とした漁業開拓が始まり、現在のシロザケ、カラフトマス、スケトウダラ、イカ類、コンブ類などの多様な漁業へ発展した。

○ウトロの農地開拓の歴史

○アイヌ文化

8. 目標

(1) 遺産地域の自然価値の保護

(2) 観光旅行者に対する良質な自然体験の提供

(3) 地域経済の発展

9. 具体的方策

(1) ゾーニングによる地域区分

(2) 施設整備

(3) 利用制限

○利用の心得など、地域合意に基づく利用制限の要請（適正利用・エコツーリズム検討会議）

(4) 守るべきルールの設定（自己責任等）

(5) 知床の利用プランの提案・検証制度

(6) 広報、ブランド化の推進（認証制度、推奨制度）

(7) 地域と利用者のニーズを反映する仕組み

(8) ガイドの育成、ガイドの同伴義務づけ

○羅臼町における町民ガイドの育成事業（エコツーリズム推進協議会・羅臼町観光協会）

(9) 資金（各種交付金の活用等）

(10) その他

10. 戦略の実行体制

(1) エコツーリズムに関する政策決定手順

○検討会議への提案、協議の仕組みと検討会議決定事項の尊重

○各種法制度、他計画等との調整の仕組み

(2) 推進体制・役割分担

○観光旅行者、町民、関係団体、行政機関が担う役割

○既存協議会等との関係

○検討会議の役割（監視の場）

○今すぐ取り組むこと（利用者意向把握など）

○スケジュール

11. 見直しの手法、期間

(1) 戦略の見直しとモニタリング評価の活用

(2) 知床世界自然遺産地域管理計画等の他計画への反映